

## 令和8年度高蔵寺分屯基地盆踊り大会の臨時売店募集要項

## 1 概要

愛知県春日井市木附町無番地に所在する防衛省航空自衛隊高蔵寺分屯基地（以下「基地」という。）において、令和8年8月26日（水）に行われる基地盆踊り大会への来場者等の利便性を確保するため、臨時売店（以下「売店」という。）を出店し、営業を行う業者を以下に記載する諸条件により募集します。

## 2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は第8項に示す書類の提出により同等の資格を確認できる専門業者であること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者でないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

## 3 設置施設の所在地及び名称

愛知県春日井市木附町無番地 航空自衛隊高蔵寺分屯基地

## 4 募集業種

- (1) 飲食販売（食品及び飲料（酒類（ノンアルコール類を含む。）を含む。））
- (2) 物品販売（土産物、玩具及びグッズ等）

## 5 募集数

約15業者（飲食販売約13業者、物品販売約2業者）

注：計画等に変更が生じた場合は、増減することがあります。

## 6 担当者（書類提出先及び問い合わせ先）

〒487-0003 愛知県春日井市木附町無番地

航空自衛隊高蔵寺分屯基地

盆踊り大会売店担当 前原（マエハラ）、谷（タニ）

電話：0568-51-0265（内線266）

受付時間：平日9時から17時（12時30分から13時30分を除く。）まで

## 7 設置条件

## (1) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置します。

## (2) 使用料等

国有財産法に基づく土地使用料が発生します。

## (3) 設置面積

出店業者が所有するテントの占有面積を基準とします。また、移動販売車についても、車両等占有面積を基準とします。

1店舗あたりの最大面積 24.00㎡（間口6.0m×奥行4.0m）

## (4) 業務期間

令和8年8月26日（水）

ただし、荒天の場合は中止となります。また、自衛隊の任務、開催自粛要請等に関連して、催しがたい状況が発生した際には、変更又は中止となる場合があります。

なお、売店の設置・撤収及び営業時間については、追って連絡します。

## (5) 設置売店

設置する売店は1業者につき1店舗までとし、応募は次のア、イのうちのどちらか一方だけとします。

なお、取り扱う品目及び価格等について基地側で統制することがあります。

## ア 飲食販売

会場内で飲食する食品及び飲料の提供（酒類（ノンアルコール類を含む。）を含む。）

## イ 物品販売

土産物、玩具、グッズ等の物品販売

## 8 応募手続き等

次のとおり書類を第6項に示す担当者まで提出してください。郵送等の場合は期日までに必着とし、提出された書類は返却しません。また、行事の円滑な実施のために必要な場合、自治体、警察、消防、保健所等及びその関係機関に内容（個人情報を含む。）を通知することがあります。

## (1) 提出書類

ア 出店申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第1）

イ 販売品目表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第2）

ウ 誓約書（航空自衛隊高蔵寺分屯基地司令宛）・・・・・・・・（別紙様式第3）

- エ 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第4）
- オ 出店業者説明会委任状・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第5）
- カ 誓約書（東海防衛支局長宛）・・・・・・・・・・（別紙様式第6）
- キ 役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第7）
- ク 店舗平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第8）
- ケ 印鑑登録証（発行後3ヶ月以内のもの）
- コ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し  
 注：全省庁統一資格を有しない場合は、同等の資格を有することを証明するため、次の書類を提出してください。
- （ア） 登記簿謄本  
 個人である業者にあつては、戸籍抄本、外国人である場合は外国人登録証、難民認定証明書等の合法的に日本に居住していることを証明できる書類の写し（発行後3ヶ月以内のもの）
- （イ） 財務諸表  
 a 法人の場合  
 直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、収支計算書、決算報告書等  
 b 個人の場合  
 直前の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書の写し
- （ウ） 納税証明書  
 a 法人の場合  
 その3の3（発行後3ヶ月以内のもの）  
 b 個人の場合  
 その3の2（発行後3ヶ月以内のもの）
- サ 「営業許可書」の写し（許可権者の発行）  
 注：飲食業専門業者であるか否かの確認用のため、実店舗、露店、自動車等の営業許可書の写しを提出してください（「愛知県内一円」の営業許可証がないと盆踊り会場での営業はできません。臨時営業許可書は必要に応じ出店決定後に申請のうえ、その写しを再度提出してください。）。
- シ 「賠償責任保険証券」の写し（損害保険会社等の発行）  
 注：火災・ガス爆発等、また強風によるテントの倒壊等で、損害賠償責任を負う事故に対応できる様に保険に加入していただきます。
- ス 移動販売車による営業の場合は、「車検証の写し」を提出してください。
- セ 270円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ、返送先を記入してください。）
- (2) 提出期間  
 令和8年5月7日（木）9時から同年5月21日（木）17時（必着）まで
- (3) 提出方法  
 第6項に示す担当者まで郵送又は持参し、提出してください。
- (4) 応募者の失格  
 次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とします。

- ア 提出期限までに必要書類が提出されなかった場合
  - イ 提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合
  - ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
  - エ 提出書類等に不備があった場合
  - オ 書類審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
  - カ 防衛省に支払う国有財産使用料を滞納している場合
  - キ その他、不正行為が認められる場合
- (5) 提出書類変更の禁止
- 原則として、既に提出された書類の変更（修正、差し替え、削除及び追加）は認められません。ただし、提出期限内であって書類変更等の必要性が生じた場合は書類変更の理由を添えて（様式随意）第6項に示す担当者に通報し許可された場合は再提出することができるものとします。
- 9 出店業者の選定及び決定並びに出店場所の決定方法
- 出店業者については、第8項に基づき、行事の円滑な実施のために必要な場合、自治体、警察、消防、保健所等及びその関係機関に内容（個人情報を含む。）を通知したうえで最終的に決定しますのであらかじめご承知ください。
- (1) 出店業者の選定
- 第8項に基づき提出された書類を厳正に審査し、応募資格、申請内容等に不適切な事項がないか否かを十分に確認して出店業者を選定します。
- (2) 出店業者の決定
- ア 応募者数が募集数を超えない場合
 

暫定的に出店業者として決定します。決定通知については、当方から電話で連絡します。
  - イ 応募者数が募集数を超えた場合
 

当方にて抽選を行い、暫定的に出店業者を決定します。この場合、出店できないことがあります。また、抽選で決定した後に前述の関係機関から出店不適である旨の通知を受けた場合も出店できませんので、あらかじめご了承ください。

なお、決定通知については、当方から電話にて連絡します。
- (3) 抽選日
- 令和8年5月22日（金）
- (4) 出店場所の決定
- 当方にて出店場所を決定しますのであらかじめご承知ください。
- 10 臨時売店会
- 出店業者による臨時売店会（以下「売店会」という。）を結成し、当該業者の中から1名代表を指名して売店会の委任に基づき、次の事項を行っていただきます。
- なお、代表については、出店業者の中から当方にて指名させていただきます。
- (1) 売店会を統制し、基地側との調整及び担当者が指示した事項
  - (2) 国有財産使用申請に関する手続き
  - (3) 各種費用の徴収及び支払い

- (4) 盆踊り大会が中止となった場合の連絡調整
- (5) その他、売店運営上必要な事項

#### 11 出店業者説明会

第9項第2号により暫定的に決定された出店業者に対し、説明会を実施します。本募集要項の内容及び臨時売店運営上の留意事項並びに臨時売店会に関して詳しく説明しますので、出店業者は必ず出席してください。

- (1) 日時  
令和8年5月27日（水）午前10時00分（10分前までにお越しください。）
- (2) 場所  
航空自衛隊高蔵寺分屯基地 本庁舎2階会議室
- (3) 出席人数  
出席者は、応募者ごと1名とします。
- (4) 携行品  
募集要項、印鑑及び筆記用具類

#### 12 業者決定後の提出書類

出店業者として決定された者は、次の書類を提出してください。郵送等の場合は期日までに必着とします。

- (1) 提出書類
  - ア 使用火気器具一覧・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第9）
  - イ 乗入車両及び従事者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第10）  
顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書の写し（運転免許証等）を添付して下さい（マイナンバーカードを除く。）。
  - ウ 腸内菌検索結果の写し 注：食品販売する業者のみ  
令和8年4月以降のもので陰性等の結果が記載しているもの。  
「検査済み」だけでは結果が解らないので不可。
  - エ 火気使用申請書 ※火気を使用する業者だけ・・・・・・・・（別紙様式第11）
  - オ 高蔵寺分屯基地盆踊り大会臨時売店売上報告書・・・・（別紙様式第12）
- (2) 提出期限  
令和8年6月5日（金）17時（必着）  
注：別紙様式第12については、令和8年9月4日（金）17時（必着）
- (3) 提出先  
申請書等の提出に同じ。

#### 13 管理責任

- (1) 出店業者は、自らの責任において売店を管理し、火災、盗難、食中毒予防及び適正な排水等の維持について関係法令、規則等を遵守し、常に注意してください。
- (2) 出店業者は、本イベントの趣旨をよく理解し、従業員の身元、規律の保持、風紀及び衛生に関する事等、人事管理その他これらに関する関係諸法令の運用について、一切の責任を負わなければなりません。

- (3) 暴力団、暴力団員及びそれらの関係者を売店の運営に参加させてはなりません。
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に現に属する者を売店の運営に参加させてはなりません。
- (5) その他、官が主催する行事ですので、従業員の態度、言葉遣い等についても気を付けるよう管理及び指導をお願いします。また、刺青、タトゥー等をしている者を参加させないようお願いします。どうしても参加させる必要がある場合は、長袖を着用させる等、外から見えないように工夫してください。

#### 14 飲食取扱業者確認事項

食品・飲料を販売又は取り扱うことにおいては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に十分配慮するとともに、以下の内容について特に遵守し、食中毒予防に万全を期してください。

- (1) 調理は、テント又は移動販売車内で行ってください。
- (2) 食品、器具・容器包装等は、衛生的に取り扱ってください。
- (3) 手洗い設備には、石鹼及び消毒液を備え、常に使用できる状態にしておいてください。
- (4) 調理業務に従事する者は、爪を短く切り、食品を取り扱う前及び用便後には、手指の洗浄及び消毒を行わせてください。また、調理従事者で髪が長い場合は束ねる等して食材に髪の毛が入らないよう注意し、接客時は必ずマスク、ゴム手袋等を着用してください。マスク、ゴム手袋等がない場合、又は着用できない場合は、アルコール等での消毒、咳エチケットの徹底等、衛生面には十分注意してください。
- (5) テント又は移動販売車内及び周辺を常に清潔に保ってください。
- (6) 調理作業に従事する者は、清潔な衣服を着用させてください。
- (7) 飲食物を介して感染する恐れのある疾病にかかったとき、又はその疾病の病原体を保有していることが判明したときは、その恐れがなくなるまでの期間、食品に直接接触することのないよう食品の取扱いに注意してください。
- (8) 原材料の裁断等の仕込み行為はその場で行わないでください。仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて調理直前まで十分に冷蔵したものを使用してください。また、仕込みは必ず当日行ってください。
- (9) かき氷には飲料水を使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を用いてください。

#### 15 売店運営上の条件

- (1) 売店の設置・撤収及び営業については、担当職員（以下「売店係」という。）の指示に従ってください。指示に従わない場合は参加資格を取り消し、営業を中止させる場合があります。
- (2) 出店に必要な資材（テント、椅子及びテーブル等）及びそれらに係る費用は出店業者の負担となります。また、行事が中止となった場合の損害は補償しません。
- (3) 売店の営業に伴い（売店の設置及び撤収時も含む。）、基地の施設等に損害を

与えた場合は、賠償の責を負うこととなります。

- (4) 営業で使用する電気及び水は、基地側からは供給しません。出店に必要な場合は、出店業者側で用意してください。
- (5) 火気（発電機を含む。）の使用については、基地の定める防火規則に従ってください。使用機材は許可を受けたものだけとし、事前の申請を要します。また、火気を使用する場合は、店舗ごとに使用期限が過ぎていない又は腐食、破損等がない消火器を1本以上準備し設置してください。  
 なお、火災予防に万全を期すことを目的に、官側による火気点検及び巡察の実施の際にはその指導に従ってください。  
 注：消火器については、いわゆる一般用のABC消火器（住宅用消火器及びスプレー式は不可）をいいます。
- (6) 当日の車両の乗り入れは、1業者につき2台以内とし、事前の届出を要します。
- (7) 飲食販売において、調理設備を搭載し、車内から直接販売が可能な車両による出店を行う場合はテントの設置を要しません。
- (8) 飲食販売は、調理及び販売員全員の腸内細菌検査を受検して下さい。食品の取り扱い、腸内細菌検査で異常のなかった者に限ります。また、金銭を取り扱う方は、直接食品に触れないようにしてください。
- (9) 食品については、原則、現地にて衛生的に加熱調理したものを取り扱うものとし、保健所の衛生上の指導に従ってください。
- (10) 飲料について、ガラス瓶を容器とするものの取扱いは不可とします。
- (11) 串焼き等で肉を焼いて販売を予定している者は、その際に出る肉汁が直接地面に落ちないようにシートを敷く等の措置を講じてください。また、汁、スープ等を側溝等に捨てないようにお願いします。
- (12) 物品販売において、弾薬、爆薬等の模造品、ナイフ（ナイフ付コンビネーションツールを含む。）等の刃物、概ね1/1スケールのモデルガン及び蓄光、発光体として放射性同位元素を用いた製品全般については取り扱いを禁止します。  
 その他の品目についても基地行事に相応しくないと売店係が判断した場合は、その取り扱いを禁止することがあります。
- (13) 物品販売において、その場で包装を開けて、他人に危害を与える又は怪我をさせるような、投げたり飛ばしたりできる品目（おもちゃ）の販売は禁止します（ビニールボール、ラジコン及びドローンを含む。）
- (14) 出店業者は、店舗前にゴミ箱を設置して下さい。その際は、ゴミの分別にご協力下さい（可燃物、プラスチック、缶及びペットボトル）。  
 なお、販売により発生したゴミについては持ち帰ってください。
- (15) 販売する向きは、前面だけで行ってください。側面や後ろ側からの販売は、来場者の通行の支障となり、人が密集し危険ですので絶対にしないでください。
- (16) 出店業者は、指定された場所で売店営業を行うものとし、許可を受けていない施設へは立ち入らないでください。また、売店従事者の喫煙については、指定された場所とするものとし、テント及び移動販売車内並びに歩行中及び車両操作中の喫煙は不可とします。
- (17) 出店業者は、商品の瑕疵等について、売店利用者又は売店係からの連絡を受け

た場合は、誠意をもって即時に対応してください。

- (18) 出店業者は、販売品目に重大なトラブル（異物混入、食中毒、リコール等）が発生した場合には、売店係に速やかに報告するとともに、直ちに商品を回収し、その指示（全商品の販売停止を含む。）に従ってください。
- (19) 出店業者は、販売終了時刻になったら直ちに販売を止め、速やかに撤収してください。
- (20) 器材等の撤収については、売店係の指示に従ってください。  
なお、出店場所周辺の清掃を確実に実施してください。
- (21) 出店業者は、売店の売り上げについて、令和8年9月4日（金）17時（必着）までに「高蔵寺分屯基地盆踊り大会臨時売店売上報告書」（別紙様式第12）を、第6項に示す担当者まで郵送又は持参し、提出してください。
- (22) 本要項に定めのない事項及び細部については、必要の都度示します。

## 16 情報公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、本業務に関する行政文書の情報公開請求が行われた場合は、第5条第2号に該当する情報を除き開示することとなります。